

意思決定有用性から考える サステナビリティ情報開示と保証

森 洋 一

目 次

- | | |
|---|---|
| <p>1. はじめに</p> <p>2. 投資家の情報ニーズとサステナビリティ情報の特性を踏まえた開示の必要性</p> | <p>3. サステナビリティ情報の保証に期待される役割と課題</p> <p>4. おわりに</p> |
|---|---|

近年、資本市場のニーズに焦点を当てたサステナビリティ開示に関する取り組みが本格化しつつある。本稿では、投資家における資源配分等の意思決定に応える観点が開示基準にどのように反映されているかを整理するとともに、テーマや情報属性の多様性等、サステナビリティ情報の特性を反映した開示の必要性を論じた。また、開示情報の信頼性を支える保証について、保証対象の明確化を図るとともに利用者ニーズと情報属性に応じた対応の必要性を提起した。

1. はじめに

近年、サステナビリティ情報開示に関する要請が急速な広がりを見せている。IFRS財団が国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) を立ち上げ、グローバル・ベースラインとなるサステナビリティ開示基準の開発を進めている。また、わが国においても、有価証券報告書における開示情報の内容を定める「企業内容等の開示に関する内閣府令」(開示府令) が2023年1月に改正され、有価証券

報告書の中でサステナビリティ情報を開示することが新たに求められることとなった。加えて、財務会計基準機構 (FASB) にサステナビリティ基準委員会 (SSBJ) が設置され、2024年3月までの草案公表 (注1) を目指して、わが国におけるサステナビリティ開示基準の検討を進めている。

また、EUでは、2022年11月に企業持続可能性報告指令 (CSRD) が発出されるとともに、欧州サステナビリティ報告基準 (ESRS) の開発が進められ、2024会計年度の報告 (2025年実施) か



森 洋一 (もり よういち)

日本公認会計士協会 テクニカルディレクター、公認会計士。監査法人にて、財務諸表監査、内部統制構築、サステナビリティ関連業務を経験。独立後、企業情報開示に関する助言業務、GHG排出量削減等のサステナビリティ関連業務に従事。国際統合報告評議会 (IIRC)、気候開示基準審議会 (CDSB) 等の、開示および保証に関する指針の開発にメンバー参画。現在、日本公認会計士協会企業情報開示委員会委員長、サステナビリティ基準委員会 (SSBJ) 委員、経済産業省非財務情報の開示指針研究会委員、IFRS財団統合報告コネクティブティ・カウンシル (IRCC) メンバー等を務める。